医療の国際化へ「受診の手引」

県交流協会　英仏独語で作成

外国人患者、医師向けにトラブル防止図る

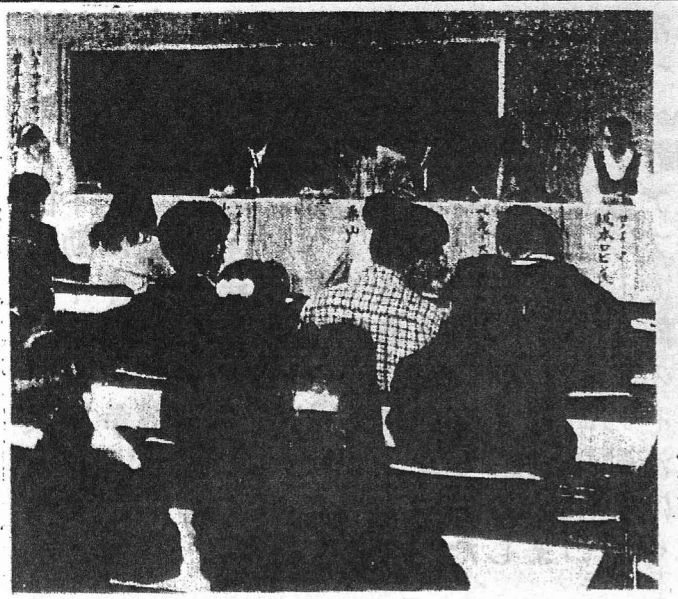

県内在住の外国人が受診の苦労を語った医療シンポジウム。新たな外国人医療ハンドブックは医師、受診者とも朗報に＝昨年10月

多くの医療機関が外国人の診療で、言葉や診療費支払いなどで悩むケースは多い。県国際交流協会（中村直理事長）はそれぞれ英・仏・独の三カ国語を対訳した受診の手引（外国人医療ハンドブック）を作成した。同協会は県内医療機関に配布するほか、世界アルペンで来県する外国人観光客向けにと、実行委員会に寄贈する。県内の医療現場の国際化時代に対応した体制整備の第一歩となる。

同協会が編集した外国人医療ハンドブックは受診する外国人と診療にあたる医師が共通して利用できる。

ハンドブックは二部構成。A4判、十三ページ。第一部の医療サービスでは保険加入をしていない外国人のため社会保険、国民健康保険、民間医療保険などの仕組みについて説明している。特に各種医療保険の自己負担について詳しく書かれ、医療機関で多い医療費の支払いのトラブル防止を狙っている。

第二部の診療サービスでは「受付での応答」「患者からの訴え」「医師からの指示」「薬剤師の指示」の四項目に分かれ、病状を痛い、かゆい、発疹（ほっしん）、しびれなどの言葉で表し、めまい、動悸（き）、下痢、吐き気など症状を記載している。

外国人の中には薬種がわからず服用しない人も多いため、飲み薬、塗り薬、座薬に分け、薬の種類から用法まで詳しく説明している。

県国際交流協会が昨年五月、県内医療機関二百九十一（医科二百四十一、歯科五十）にアンケート調査した結果、三年度に受診した外国人患者は延べ五百九十人。患者の半数はアジア、次いで北米、ヨーロッパなど。

診療の際、言葉などに問題があったのは医科で一九％、歯科で二％。保険加入者は医科、歯科とも四〇％余にすぎなかった。

盛岡市内の病院の医師は「英語はほとんどの医師、歯科医師が話せると思うが、独語、仏語があるのがうれしい。アルペンばかりでなくふだんの診察や看護婦用のテキストとしても使いたい」と喜んでいる。

県国際交流協会松岡清巳事務局長は「関連機関の協力で完成した。調査で分かった障害を除く方策のひとつ。これが医療だけでない国際化のための第一歩」と話している。

平成三年末の県内在住の外国人は四十カ国、二千五百七十八人で、約半数が韓国・北朝鮮人、続いてフィリピン、中国、米国など。

同協会は将来、タガログ語（フィリピン）や中国語などの対訳も計画している。

今回は英、独、仏語各三百部合わせて九百部をアルペン組織委員会に、三千部を県医師会、県歯科医師会、市町村を通じて県内医療機関や在県外国人に配布する。